

## 第2章

# 都市づくりの方針 〈全体構想〉

## 2-1 都市構造

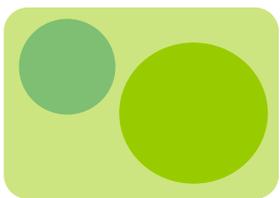
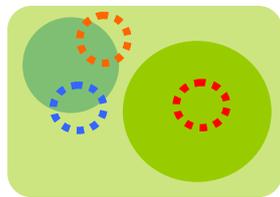
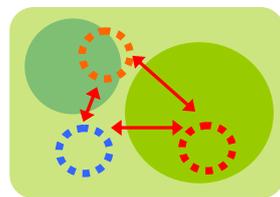
### 2-1-1 都市構造とは

#### (1) 都市構造とは

都市構造とは、都市機能配置の概念を示すものであり、都市づくりの方針を実現するため、現在の土地利用や自然要素の骨格をベースに、将来像や主要なプロジェクトを加味して設定します。

#### (2) 都市構造の見方

都市構造は、都市の姿を踏まえ、「エリア」、「拠点」、「都市軸」の3つの要素について区分や位置づけを設定し、分かりやすく示します。

要素	都市構造の示し方
①エリア 	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域内について、市街地などを形成する範囲や、農地や山林の範囲など、土地利用計画のベースとなる大まかな土地利用のあり方を示します。</li> <li>住居系、商業・業務系、工業・物流系、公共公益系、沿道サービス系、農地系、観光・レクリエーション系に区分します。</li> </ul>
②拠点 	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住、産業、歴史・文化などの施設集積を図るべき位置を示します。</li> <li>商業・業務系、工業・物流系、公共公益系、沿道サービス系、観光・レクリエーション系、自然共生ゾーンを位置づけます。</li> </ul>
③都市軸 	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市と近隣地域や市域内の人や物の流れ、結びつきを示します。</li> <li>広域交流軸、都市骨格軸、都市内連絡軸を位置づけます。</li> </ul>

## 2-1-2 現況都市構造

本市の現況都市構造を以下に示します。

### ■ エリア

- ・住居系土地利用は、長崎本線から国道 207 号バイパスに囲まれた地域に広がっており、商業・業務系土地利用は肥前鹿島駅前から中心商店街に、工業・物流系土地利用は北鹿島や大村方の工業団地に、それぞれ広がっています。
- ・農業系土地利用は長崎本線以東の地域を中心に、市街地系土地利用を囲むように広がっています。
- ・観光・レクリエーション系土地利用は蟻尾山公園と祐徳稲荷神社周辺、肥前浜宿に広がっています。

### ■ 拠点

- ・本市の中心拠点は、肥前鹿島駅前から中心商店街にかけて形成されています。
- ・鹿島城址周辺の鹿島高等学校、鹿島実業高等学校等の教育施設、鹿島市役所、市民会館等の行政施設の集積が公共公益拠点を形成しています。
- ・工業地には、窯業や医薬品等の工場が集積し、工業拠点を形成しています。
- ・蟻尾山公園、祐徳稲荷神社、肥前浜宿の町並みはそれぞれ、観光・レクリエーションの核となっています。

### ■ 都市軸

- ・国道 207 号と国道 207 号バイパス、国道 444 号は現在、本市と県都・佐賀市、諫早市、大村市を結ぶ幹線道路として都市軸を形成しています。
- ・国道 498 号は本市と武雄市を結び、さらに長崎自動車道へのアクセス道路でもあり、都市軸の一つを形成しています。
- ・県道鹿島嬉野線についても、嬉野市を結ぶ幹線道路であり、都市軸を形成しています。
- ・県道奥山鹿島線をはじめとする県道は、地域間及び拠点間を結ぶ都市軸を形成しています。

## 2-1-3 将来都市構造

本市の将来都市構造を以下に示します。

### ■ エリア

#### 展開方向

現在の市街地環境改善を重視し、中心市街地の生活利便性充実・維持や、市民や観光客のコミュニティ空間形成による、魅力的で住みよい住環境づくりに努めます。

また、人口減少・高齢化社会に対応し、まちなかへ居住促進や都市機能充実を図り、高齢者などが歩いて暮らせる都市づくりを目指します。

- ・住居系は、長崎本線から国道 207 号バイパスに囲まれた地域に広がっている範囲とし、新たな住居系市街地拡大の抑制を図ります。
- ・商業・業務系は、肥前鹿島駅前から中心商店街にかけて広がっている範囲とし、商業・業務系施設の立地による生活利便性強化を図ります。
- ・工業・物流系は、北鹿島や大村方工業団地に広がっている範囲とし、雇用力のある企業誘致を図ります。
- ・公共公益系は、市役所周辺に広がっている範囲とし、行政サービスの充実に努めます。
- ・沿道サービス系は、国道 498 号、国道 444 号の交差部である国道 207 号バイパス沿いの一部範囲とし、沿道サービス系施設を将来的に誘導します。
- ・農地系は、長崎本線以東の地域を中心に、長崎本線から国道 207 号バイパスを囲むように広がっている農業集落及び農地とし、田園環境保全を図ります。
- ・観光・レクリエーション系は、蟻尾山公園及び祐徳稲荷神社、肥前浜宿周辺、有明海の干潟とし、観光資源の魅力向上を図ります。

#### ■ 市街地形成の様子



## ■拠点

### 展開方向

よりいっそう市内外の交流を促進するため、経済活性化の起爆剤として期待される観光・交流拠点の形成を目指します。

観光・交流は、肥前浜宿が全国的に重要な歴史的な町並みとして、観光資源に認識されつつあり、歴史的な町並みの保全・活用による住まいと観光の両立を目指します。

また、肥前鹿島干潟についても、国際的に重要な自然資源として市民や観光客が親しみを持ちながら自然を守っていくことのできる干潟を形成します。

これまで観光拠点に位置づけられていた祐徳稲荷神社は門前町の再生を図り更なる集客を目指します。蟻尾山公園は、力を入れているスポーツ合宿の誘致にふさわしいスポーツ環境づくりや防災機能の強化に取り組みます。道の駅鹿島は、地域活性化拠点としての形成を目指します。

- ・肥前鹿島駅周辺の中心商店街を本市の中心拠点とし、駅前の交流機能の強化と、生活利便施設や商業施設の誘導を図ります。
- ・公共公益拠点は、鹿島城址を中心に鹿島高等学校、鹿島実業高等学校などの教育施設、及び市役所周辺には、公共施設が配置されており、鹿島城址の歴史・景観を活かした周辺整備を行うとともに、教育文化施設の整備や行政サービスの充実、公共公益施設の老朽化の改善を図ります。
- ・工業拠点は、産業の中心とし、既存企業の充実に努め、雇用力がある企業の誘致を図ります。
- ・観光・レクリエーション拠点は、蟻尾山公園、道の駅鹿島、祐徳稲荷神社、肥前浜宿、有明海の干潟を核とし、祐徳稲荷神社の周辺整備・肥前浜宿の町並み保存等による魅力の向上を図ります。
- ・ラムサール条約湿地に登録された肥前鹿島干潟等を自然共生ゾーンとし、干潟の保全と活用を図ります。

## ■都市軸

### 展開方向

九州新幹線長崎ルートの開業による運営形態の変化に伴う特急減便が予想されていることから、市民生活をはじめ市内外の広域交流の促進に向けて、道路と鉄道、バス等の適切な役割分担を踏まえた新たな交通体系の形成を目指します。

新たな交通体系としては、市民や周辺市町とのアクセスの円滑化はもちろん、観光における交流人口拡大や物流環境向上のため、佐賀方面、武雄方面、嬉野方面、諫早方面、大村方面との快適で効率的な広域交通ネットワークの実現を目指します。

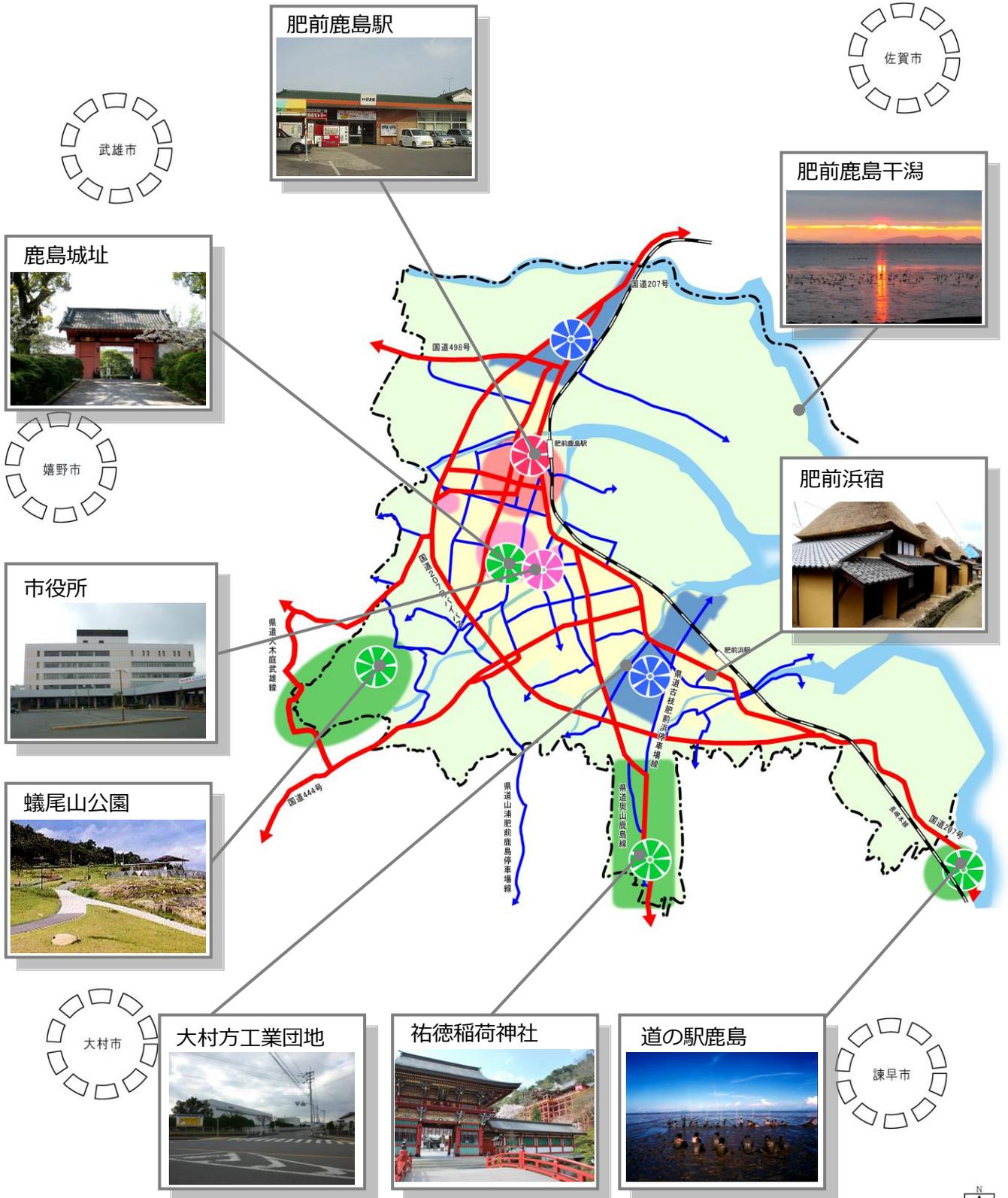
また、本市では、国道207号バイパスが開通し都市の骨格が出来たため、今後は、骨格となる道路に接続するように、長期未着手道路の計画見直しや新たな道路整備をはじめとする公共交通機関の充実に図り、市民が快適で安全な交通体系を目指します。

- ・広域交流軸は、観光や産業活動など、周辺市町はもとより、県外との交流・連携を担う軸とし、佐賀方面、諫早方面、武雄方面との交流機能強化を図ります。
- ・都市骨格軸は、周辺市町と地域内を結ぶ軸とし、市内各地域や周辺市町への移動や交流を促進します。
- ・都市内連絡軸は、市内や日常生活圏内の移動を担う軸とし、都市骨格軸および各拠点間との連絡を図ります。

# 現況都市構造図

凡 例

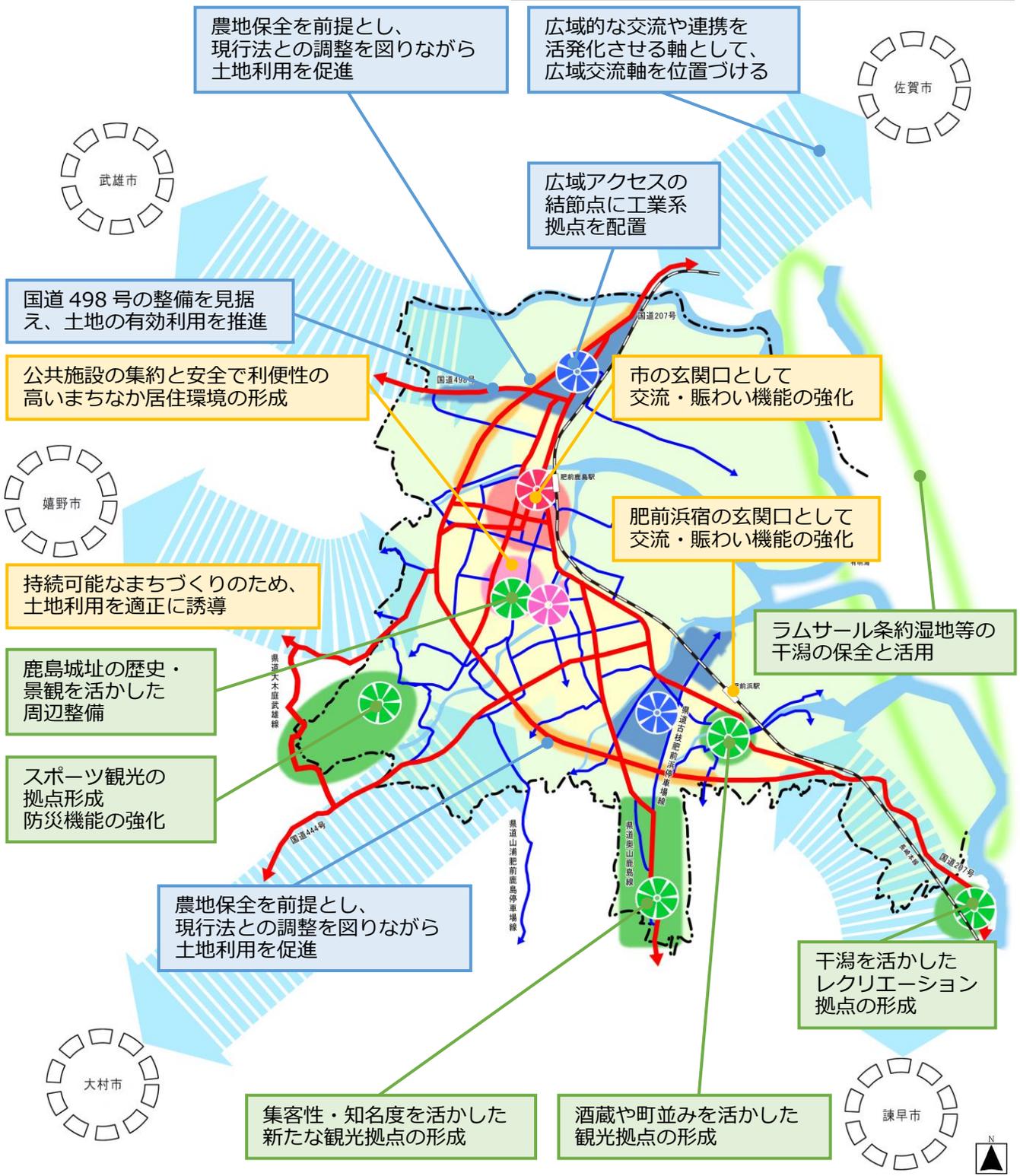
	都市骨格軸		住居系
	都市内連絡軸		商業・業務系
	鉄道, 駅		工業・物流系
	都市計画区域		公共公益系
			農地系
			観光・レクリエーション系



# 将来都市構造図

- 持続可能なまちづくり
- 新たな交流をはぐくむ拠点の形成
- 交通体系の見直し

凡 例			
	広域交流軸		住居系
	都市骨格軸		商業・業務系
	都市内連絡軸		工業・物流系
	鉄道、駅		公共公益系
	都市計画区域		沿道サービス系
			農地系
			観光・レクリエーション系
			自然共生ゾーン



## 2-2 都市整備の方針

### 2-2-1 土地利用の方針

「都市づくりの展開方向」及び「将来都市構造」を踏まえて、土地利用の方針を以下に示します。

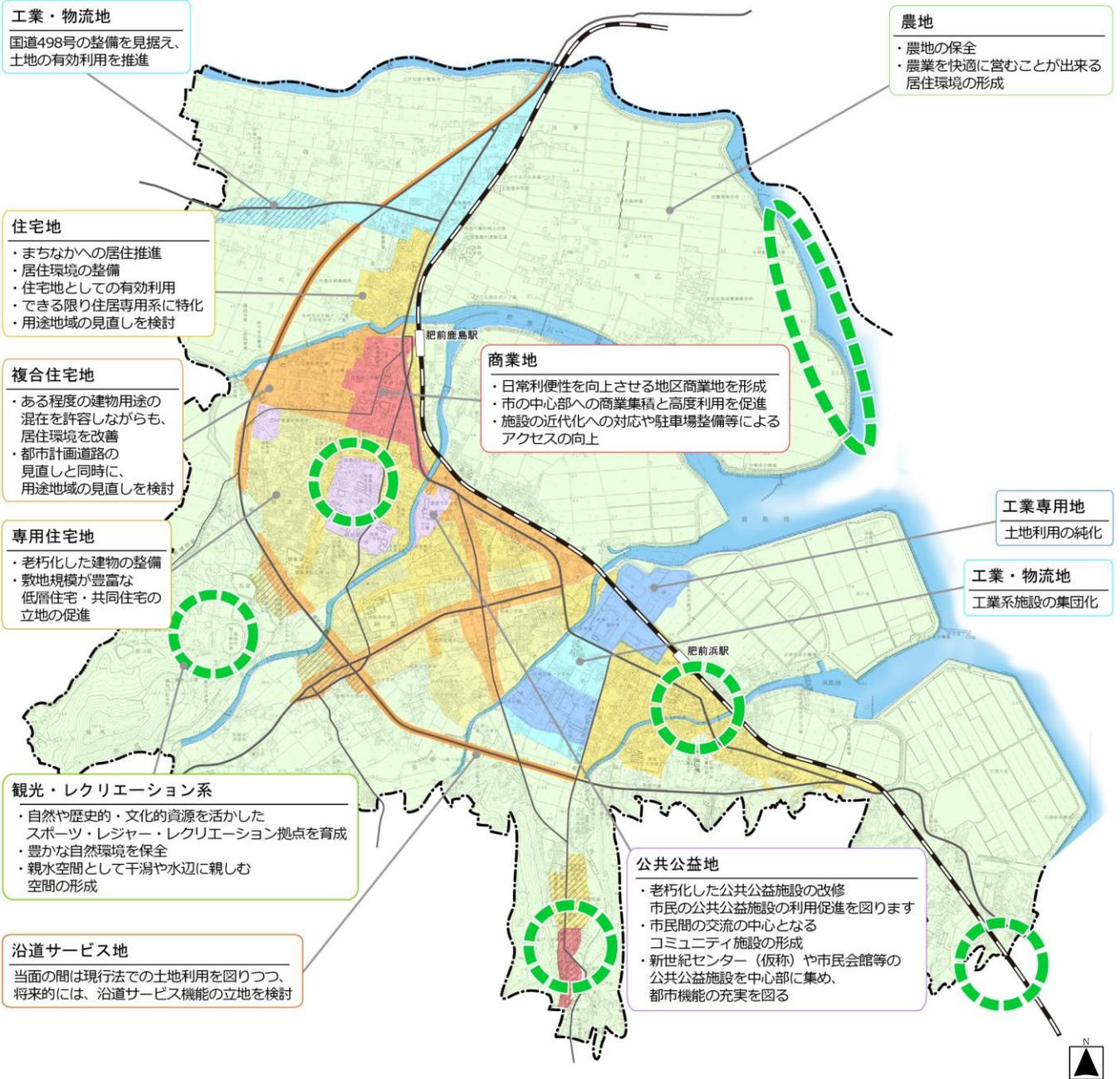
#### (1) 基本的な方針

土地利用の構成及び地区イメージを以下に示します。

土地利用の構成		地区イメージ	基本方針
住居系	専用住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低層住宅地として形成する地区</li> <li>○低層住宅専用地区内の沿道等において、小規模な生活利便施設を許容する区域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した建物の整備や、敷地規模が豊富な低層住宅・共同住宅の立地を促進し、のびのびとした魅力的な居住環境を形成します。</li> <li>○都市計画道路見直しと同時に、用途地域見直しを検討します。</li> </ul>
	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活利便施設と中低層の住宅を主体とする地区</li> <li>○住宅専用地区内の沿道等において比較的大きな生活利便施設を許容する地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通や生活に対して不便を感じる高齢者をはじめとする市民にまちなかへの居住を促進します。</li> <li>○居住環境の整備により、新規居住者への積極的な定住を推進します。</li> <li>○将来の人口減少や交通施設の充実、都市機能の変化に伴い、住宅地としての有効利用を行います。</li> <li>○可能な限り住居専用系に特化させます。</li> <li>○都市計画道路見直しと同時に、用途地域見直しを検討します。</li> </ul>
	複合住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中～大規模な商店等が混在する住宅地の地区</li> <li>○幹線道路沿道で娯楽・遊戯施設や大規模な事務所・店舗が立地する地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建物用途の混在を許容しながらも、居住環境を改善します。</li> <li>○都市計画道路見直しと同時に、用途地域見直しを検討します。</li> </ul>
商業・業務系	商業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中心となる商業業務施設が集積する地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近隣的な日常利便性を向上させる地区商業地を形成します。</li> <li>○市の中心部として、市民や観光客にとって有意義な商品・サービスを提供する商業集積と高度利用を促進します。</li> <li>○施設の近代化への対応や駐車場整備等によるアクセスの向上を図ります。</li> </ul>
工業・物流系	工業・物流地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○軽工業を営む工場と住宅・店舗等が混在する地区</li> <li>○工場の集積地において、従業者用の住宅利便施設等が必要な地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国道 498 号等の整備を見据え、土地の有効利用を推進します。</li> <li>○生産環境の保全を居住環境との調和を図ります。</li> <li>○工業系施設の集団化を図ります。</li> </ul>
	工業専用地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的に開発された工業団地において、住宅等の立地を防止する必要がある地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅等としての土地利用の純化を図ります。</li> </ul>
公共公益地系		<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政施設、教育施設等が集積する地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した公共公益施設の改修により、市民の利用促進を図ります。</li> <li>○市民間交流の中心となるコミュニティ施設の形成を図ります。</li> <li>○新世紀センター（仮称）や市民会館等の公共公益施設を中心部に集め、都市機能の充実を図ります。</li> </ul>
沿道サービス系		<ul style="list-style-type: none"> <li>○国道 207 号沿いの一部に沿道サービス系の施設を将来的に誘導する地区。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当面の間は現行法での土地利用を図りつつ、将来的には、沿道サービス機能の立地を検討します。</li> </ul>
農地系		<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業集落及び農地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地保全を図ります。</li> <li>○農業を快適に営むことが出来る居住環境の形成を図ります。</li> </ul>
観光・レクリエーション系		<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ・レクリエーション施設等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然や歴史的・文化的資源を活かしたスポーツ・レジャー・レクリエーション拠点の形成を図ります。</li> <li>○豊かな自然環境を保全するとともに、親水空間として干潟や水辺に親しむ空間の形成を図ります。</li> </ul>

# 土地利用方針図

凡 例		
住居系		専用住宅地
		住宅地
		複合住宅地
商業系・業務系		商業地
工業系		工業・物流地
		工業専用
		公共公益地
		沿道サービス地
		農地
		観光・レクリエーション系
		道路
		鉄道、駅
		新市街地（短・中期）
		都市計画区域



## 2-2-2 交通体系整備の方針

本市は、将来的に、有明海沿岸道路や国道498号、国道444号をはじめとする広域交通体系の整備に伴う交通量の増加や車両の大型化が予測されています。そして、それらに対応するため、市・内外を結ぶ交通体系ネットワークの形成を図っていく必要があります。

また、長期未着手道路は、少子高齢化の進行や、市街地拡大の収束、国道207号バイパスの開通など状況が大きく変化していることから、現在の計画が将来の本市に必要な道路網となっているかを検討し、必要であれば路線の廃止や変更など見直しを行います。

そのため、本市における道路網の整備は、それぞれの道路について、その役割を定めて、積極的に整備を進めます。

鉄道やバスといった公共交通機関についても、市民の日常生活に欠くことのできないものであり、今後もその機能の充実に努めます。

■国道498号



■国道444号



■県道鹿島嬉野線



■県道奥山鹿島線



## (1) 道路整備の方針

「広域交流軸」、「都市骨格軸」、「都市内連絡軸」の3つの都市軸について、以下の基本方針を定めます。

広域交流軸は、都市骨格軸に位置づけた道路のうち、特に鹿島都市計画区域マスタープランで他都市との連携を担う軸として示されている有明海沿岸道路、国道498号、国道207号、国道444号、主要地方道鹿島嬉野線を抜粋して位置づけます。

道路の位置づけ		基本方針	
広域 交流軸	主要 幹線 道路	国道444号福富鹿島道路 (有明海沿岸道路) 国道498号 ([都]乙丸・武雄線) 国道207号 ([都]井手・西葉線) 国道444号 ([都]看場・納富分線) 主要地方道鹿島嬉野線	<ul style="list-style-type: none"> <li>有明海沿岸道路(福富鹿島道路)の早期着手と本市から諫早市へ延伸計画の要望を図ります。</li> <li>国道498号の走行性の高い道路への整備要望を図ります。</li> </ul>
都市 骨格軸	幹線 道路	国道444号福富鹿島道路 (有明海沿岸道路) 国道498号 ([都]乙丸・武雄線) 国道207号バイパス ([都]百貫・西葉線) 国道444号 ([都]看場・納富分線) 国道207号 ([都]井手・西葉線) 主要地方道鹿島嬉野線 一般県道奥山・鹿島線 ([都]奥山・鹿島線) [都]乙丸・吹上線 [都]中牟田・御神松線	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道認定をしている国・県道7路線について、条件整備の確認と移管を実施します。</li> <li>国道444号の整備を促進します。</li> <li>商業・業務拠点、工業拠点、公共公益拠点そして住居拠点を貫く国道207号は、市街地内の大動脈であることから、積極的に改良等の整備を進めます。</li> <li>市街地内と観光・レクリエーション拠点である蟻尾山公園を結ぶ[都]乙丸・吹上線は、国道207号バイパスとのアクセス道路としての整備を検討していきます。</li> <li>長期未着手道路の計画路線廃止や変更などの見直しを行います。</li> <li>幹線道路のうち通学路など主要な生活動線となる路線は、歩行者、自転車の通行の安全確保を図ります。</li> </ul>
都市内 連絡軸	補助 幹線 道路	一般県道山浦肥前鹿島停車場線 一般県道古枝肥前浜停車場線 ([都]新町・祐徳線) [都]鹿島・城内線 [都]横田・井手分線 [都]小舟津・広瀬線 [都]石木津線 [都]西牟田・蟻尾山線 [都]城内・納富分線 [都]新町・祐徳線 [都]鹿島・組知線 [都]東町・西牟田線 [都]蛤・西峰線 [都]新町・鹿島港線	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地内の連絡強化を図る補助幹線道路は、未整備区間の整備を図ります。</li> <li>長期未着手道路の計画路線廃止や変更などの見直しを行います。</li> <li>補助幹線道路のうち通学路など主要な生活動線となる路線は、歩行者、自転車の通行の安全確保を図ります。</li> </ul>
	生活 道路	市道	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者・障がい者・児童などの交通弱者の安全確保を図るため、ユニバーサルデザインに配慮し、サインや誘導ブロック、シルバークロス、信号機、横断歩道などの設備の維持管理や設置を促進します。</li> <li>高齢者や障がい者、児童など誰もが安心・快適に通行できる歩道や自転車レーンの整備を進めます。</li> <li>西牟田地区(商業施設周辺)の混雑解消を目的とした道路の整備を図ります。</li> </ul>

### ■既存道路等の維持補修

- ・計画的に点検等を行い予防的な修繕が必要である道路、橋梁等は、補修工事を実施します。

## (2) 公共交通機関整備の方針

### ■公共交通体系全体の見直し

- ・公共交通体系全体の調査と地域公共交通網形成の計画の策定、実施を図ります。

### ■バス交通の充実

- ・市民ニーズに応じたバス路線の設定及び運行改善を促進します。
- ・公共交通体系全体の調査と地域公共交通網形成計画により、公共交通空白地帯の解消を図ります。
- ・バスの停車帯等の整備を進めていきます。
- ・点在する観光資源の回遊性を高めるため、観光循環バスの導入を検討します。

### ■鉄道及び駅周辺の有効利用

- ・長崎本線（肥前山口駅～諫早駅間）は、利用促進を図るとともに、利便性の維持強化を要請します。
- ・九州新幹線長崎ルート開業後の長崎本線の運営形態の変化に伴う利活用策を研究します。
- ・観光に対応した鉄道の新たな取り組みを検討します。
- ・交通の要衝である肥前鹿島駅や肥前浜駅は、駅前広場の整備を図り、賑わいを形成します。
- ・肥前鹿島駅や肥前浜駅、肥前七浦駅は、歴史を活かした駅舎の再整備を検討します。

### ■駐車場・駐輪場の整備

- ・他市への通勤・通学や、市内への観光客に対し、駅や施設において、パークアンドライド（公共交通への乗り換え）用の駐車場・駐輪場の整備を図ります。
- ・商業施設などの駐車場の効率的な利用を検討します。

■長崎本線

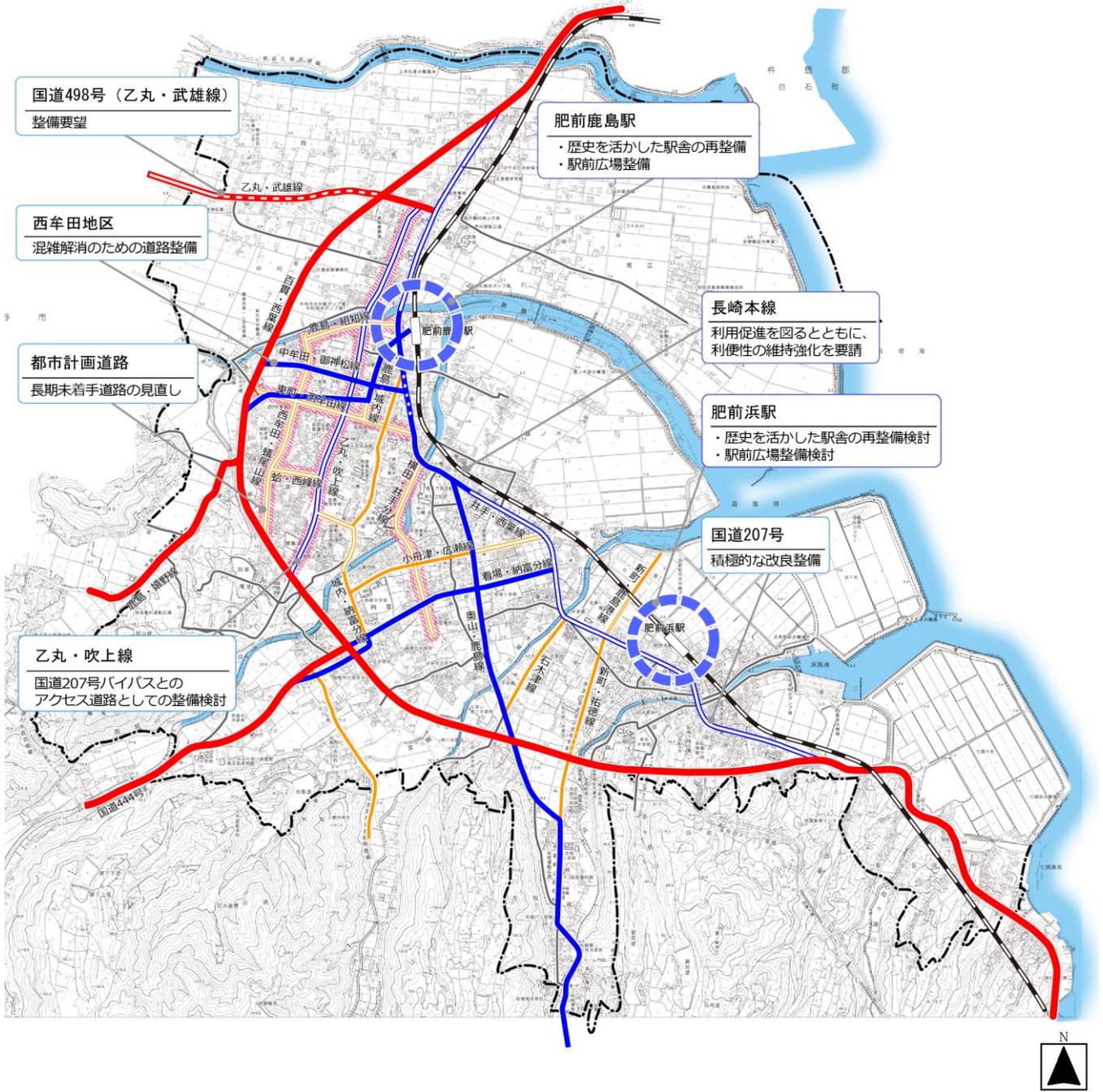


■肥前浜駅



# 交通体系整備方針図

凡 例	
供用中 短・中期計画 長期計画	
	主要幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	生活道路
	長期未着手道路
	JR肥前鹿島駅、JR肥前浜駅
	鉄道、駅
	都市計画区域



## 2-2-3 公園・緑地・景観整備の方針

市民が安心して安らげる場所であり、災害時には地域防災拠点としての役割を有する公園・緑地は、「緑の基本計画（平成13年策定）」に基づき適切に配置を行っていきます。

また、本市には鹿島城址や肥前浜宿などの歴史的な町並みをはじめ、祐徳稲荷神社や蟻尾山公園周辺では、緑豊かな自然が広がっています。このような歴史的景観や自然景観を、今後も活かし、保全・活用に努めます。

### ■都市公園／(8ヶ所)

街区公園 (3ヶ所)	城内公園、中川児童公園、西牟田公園
近隣公園 (4ヶ所)	旭ヶ岡公園、中川公園、臥竜ヶ岡公園、北公園
総合公園 (1ヶ所)	蟻尾山公園

### ■その他の公園／(16ヶ所)

児童遊園 (9ヶ所)	中央児童遊園、中川児童遊園、北鹿島児童遊園、広瀬児童遊園、二本松通り児童遊園、乙丸児童遊園、母ヶ浦児童遊園、大殿分児童遊園、北舟津児童遊園
運動広場 (7ヶ所)	横田運動広場、祐徳運動広場、市民体育館前運動広場、母ヶ浦運動広場、北鹿島農村運動広場、浅浦農村運動広場、かんらん農村運動広場

### (1) 都市公園等の整備方針

- ・市内の都市公園等は、施設の老朽度を調査し、長寿命化計画を策定することで効率的な施設の維持管理を図ります。
- ・設置当初と周辺環境やニーズが変化している公園は、施設内容の更新等について地域住民や事業者の参加のもと検討を行います。
- ・清掃活動や地域行事の開催など、公園の日常的な維持管理について地域住民や事業者の参画を促進します。

#### ■中川公園



#### ■中央児童遊園



## （2）総合的な緑地の配置方針

### ■骨格的緑地の配置

- ・公園空白地域は、公園整備や地元の遊休地などの活用を図ります。
- ・良好な自然環境の保全や都市景観の形成、水源涵養による水害軽減、都市災害の拡大防止、レクリエーションニーズへの対策などを図るため、鹿島川、中川、石木津川、浜川等の河川、及び蟻尾山、花岡山そして祐徳稲荷神社周辺に広がる山地や丘陵地は、都市の骨格を形成する緑地として保全するとともに、休憩施設や散策路整備などにより緑地活用の促進を図ります。
- ・街区・近隣公園は、住民にとって最も身近な緑地であり、市街地における緑地ポイントとなる施設であるため、オープンスペースの活用や各種事業とあわせた整備を推進します。
- ・公園の誘致圏から外れる地区は、都市公園整備に限らず、地元や民間による遊休地等の暫定利用を含め、柔軟な手法によって緑地等の確保を図ります。

### ■ネットワークの形成

- ・既存の広幅員道路、河川の緑化を図るとともに遊歩道等の整備により、災害時における避難地への経路としても重要な役割を担う緑のネットワークの形成に努めます。

## （3）景観整備の方針

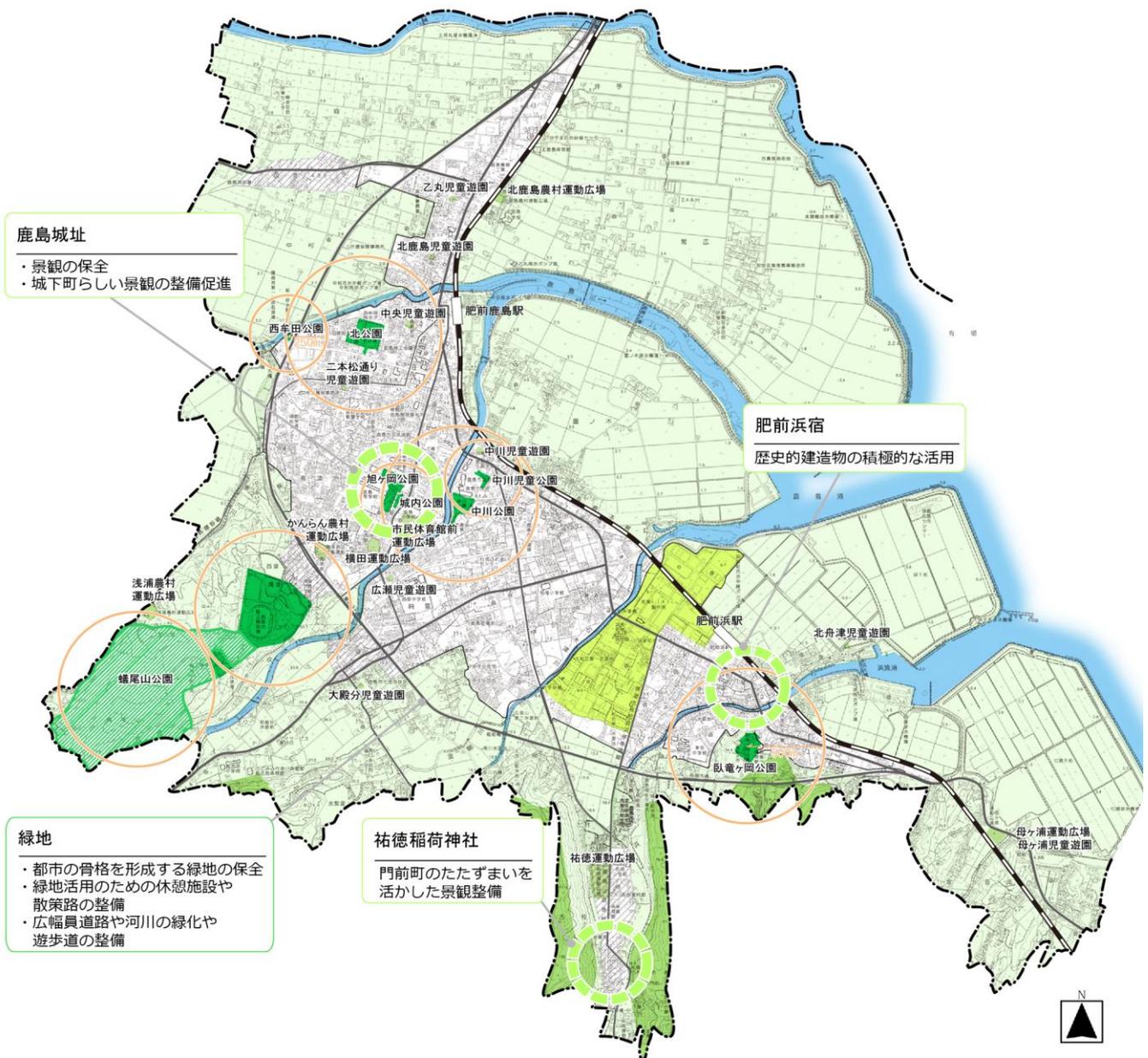
- ・広大な田園や19の河川、多良岳山系や有明海などの恵まれた自然環境を保全します。
- ・中木庭ダム周辺整備と施設の利用者増加を目的とした活性化策を検討します。
- ・肥前浜宿では、歴史的建造物の積極的な保存と活用に努めます。
- ・鹿島城址の景観保全と、城下町らしい景観整備を促進します。
- ・景観計画の策定などにより、秩序のある本市らしい都市景観の誘導を進めます。
- ・祐徳稲荷神社周辺では、門前町のたたずまいを活かした歴史と文化につつまれた景観整備を行います。

### ■門前商店街



# 公園・緑地・景観整備方針図

凡 例	
	公園（整備済）
	公園（未整備）
	誘致園
	鹿島城址、肥前浜宿
	広 場
	工業・工業専用地域
	田園集落景観の保全
	山林丘陵の保全
	水 面
	鉄道、駅
	用途地域界
	新市街地
	都市計画区域



## 2-2-4 下水道・河川整備の方針

本市の下水道整備は、昭和61年度から公共下水道事業に取り組み、平成6年度から供用開始しています。今後も計画的に整備を行っていきます。

河川は、有明海に面し、潮流が平野部まで遡行するため、降雨量が多い時期と満潮が重なると洪水が発生しやすい条件にあり、計画的な改修が必要です。

### (1) 下水道整備の方針

#### ■ 公共下水道の整備推進

- ・ 事業開始から28年が経過しましたが、整備済面積は全体計画の4割程度にとどまっています。事業計画区域の見直し（縮小）を含め早期概成に努めます。
- ・ 浄化センターについても、供用開始から21年が経過し、電気・機械設備を中心に老朽化が目立っています。長寿命化計画を策定し、計画的な設備の更新に努めます。

#### ■ 雨水路の整備推進

- ・ 浸水被害防止のために雨水カット水路等の整備を図ります。

#### ■ 個別合併処理浄化槽の整備

- ・ 公共下水道計画区域外は、合併処理浄化槽設置整備事業等の推進により、生活環境保全及び公衆衛生向上を図ります。

### (2) 河川整備の方針

#### ■ 河川改修の推進

- ・ 現在、河川改修が行われている浜川河川改修事業は、周辺環境との調和を図り、早期完成を目指して整備を促進します。
- ・ その他、未改修河川は、計画的に改修を促進します。

#### ■ 干潟や河川に親しむ空間の整備

- ・ 干潟や河川の保全を図るとともに、学習・観光面での活用を推進します。
- ・ 日常的に干潟に触れ合うことのできる空間形成を図ります。

#### ■ 浜川河川改修

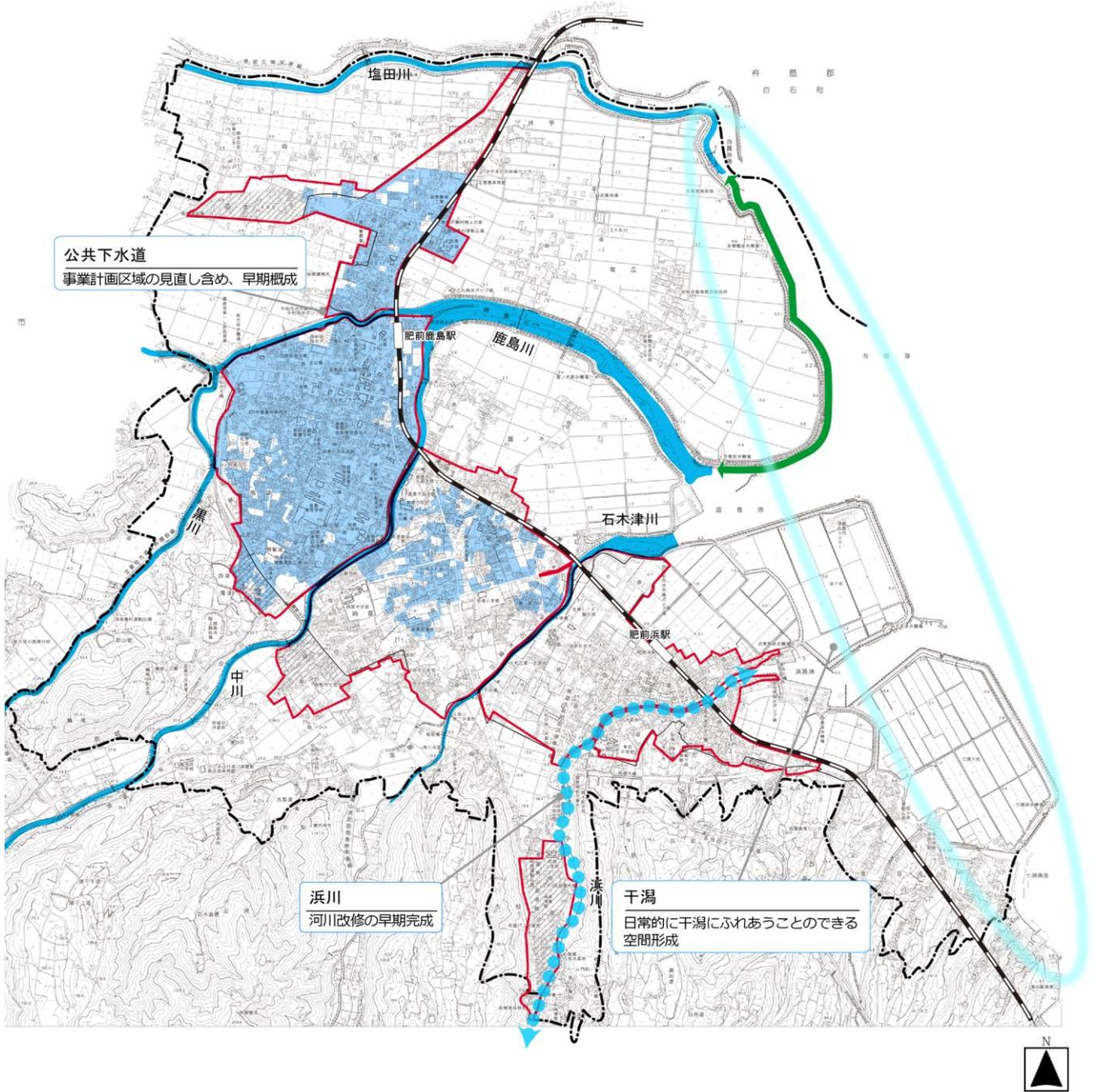


#### ■ 肥前鹿島海岸



# 下水道・河川整備方針図

凡 例	
	公共下水道供用区域
	公共下水道計画区域
	河川事業（供用）
	河川事業（短期）
	海岸事業（供用）
	干潟
	用途地域界
	都市計画区域
	新市街地
	鉄 道、駅



## 2-2-5 市街地整備の方針

既成市街地と新市街地のそれぞれに整備方針を設定し、昔ながらの町と新しい街が共存する、調和のとれた市街地形成を図ります。

### (1) 既成市街地の整備方針

#### ■都市基盤の整備

- ・既成市街地内の有効利用を図るとともに、地域特性に応じた良好な市街地形成を図ります。
- ・肥前浜宿に代表されるように、伝統的な建物が集まっている地域では、従来の町並みを活かした基盤整備を図ります。
- ・緊急車両が通行困難である狭い道路は、優先的に街路整備事業等を行い、良好な住環境の創出に努めます。
- ・既存ストックの有効活用を図り、公共施設改善に努めます。

#### ■公営住宅団地の機能更新

- ・公営住宅の建替えや維持管理に際しては、多様化したライフスタイルの変化に対応するため、「鹿島市住生活基本計画」に基づき、高齢者や障がい者、子育て世帯が暮らしやすい住まいづくりに努めます。
- ・市営住宅跡地は、本市への定住促進をはかるため、住宅建設用地として利活用を促進します。

#### ■中心市街地の活性化

- ・本市の表玄関である肥前鹿島駅前には、駅利用者にはわかりやすく、また他交通機関との乗り継ぎの利便性を考慮しながら整備を進めます。
- ・中心商店街は、既存建築物活用事業や高次都市施設事業等を行い、中心商業地としての再生を図ります。

### (2) 新市街地の整備方針

#### ■良好な市街地の形成

- ・新市街地は、適正な土地利用の誘導を行い、良好な住環境を形成します。
- ・複合住宅地の後背地では、敷地が広く、戸建てをイメージした専用住宅地とし、居住環境の良好な市街地形成を図るため、都市基盤整備を進めます。

## 2-2-6 観光・交流まちづくりの方針

年間 300 万人を数える本市の観光客のほとんどは、各観光資源のイベント時に来訪しており、季節を問わず観光客を確保する観光資源づくりが必要です。加えて、市内に点在する主要な観光資源の回遊性を向上させる必要があります。

そのため、「かしま観光戦略プラン ver2」との整合を図り、祐徳稲荷神社、肥前浜宿、鹿島城址、旧長崎街道などの市内に点在する歴史や文化資源、肥前鹿島干潟等の貴重な自然環境など観光・レクリエーション拠点の強化や相互の連携、回遊性の向上を図ります。

また、wi-fi 通信網整備やサイン多言語化など、外国人観光客の受入環境整備を推進します。

### (1) 観光・交流まちづくりの方針

#### ■歴史

- ・肥前浜宿や祐徳稲荷神社、鹿島城址は歴史的な景観を活かした観光拠点を形成します。

#### ■スポーツ・レクリエーション

- ・蟻尾山及び鹿鹿川周辺は、スポーツ・レクリエーション空間としての機能向上を図ります。

#### ■自然

- ・肥前鹿島干潟は、自然環境を保全しつつ、観光資源としての活用を推進します。

#### ■交流

- ・道の駅鹿島は、地域活性化の拠点の1つになるよう再整備を行います。

#### ■祐徳稲荷神社



#### ■鹿島城址



#### ■蟻尾山公園

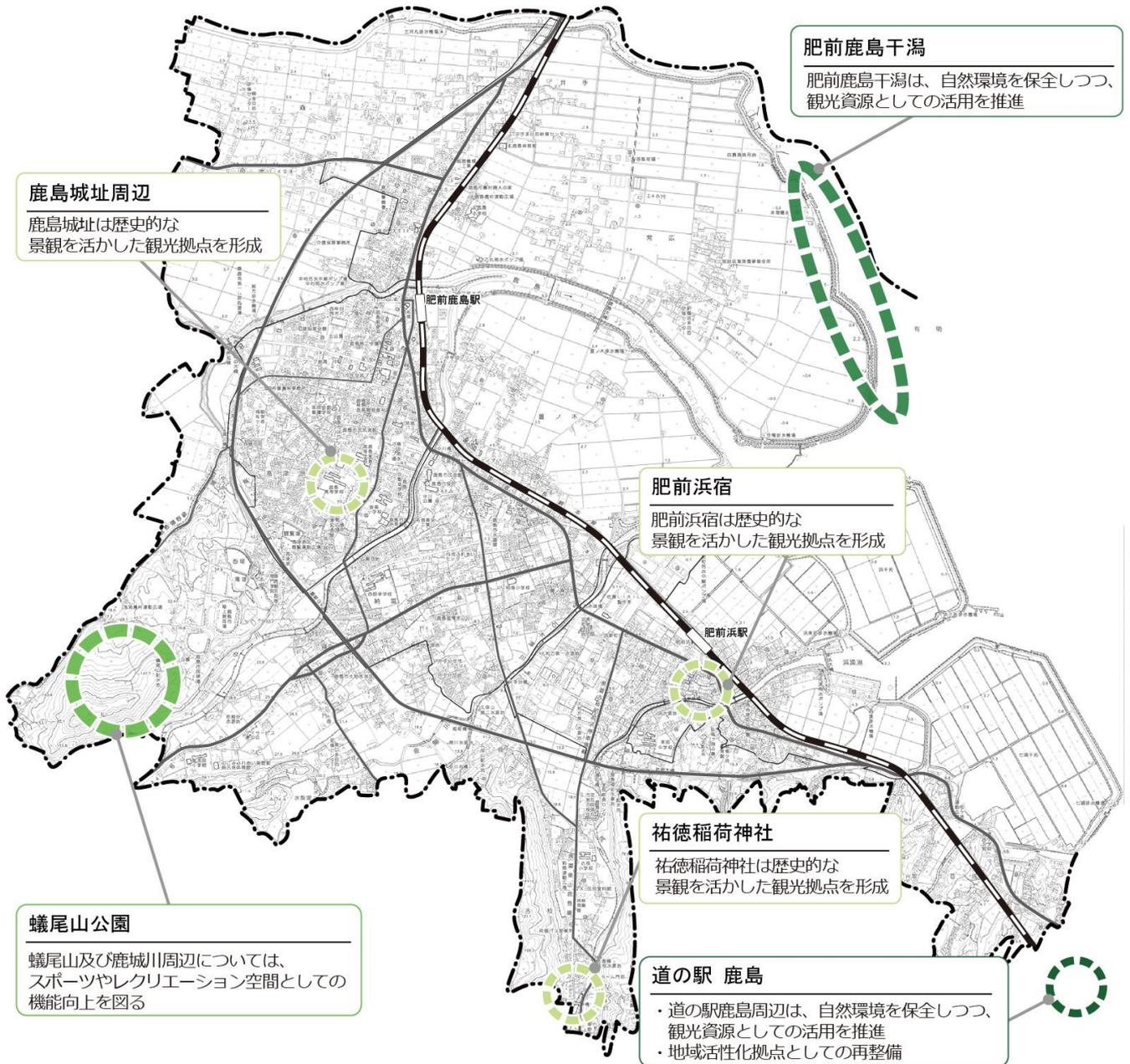


#### ■道の駅 鹿島



# 観光・交流まちづくりの方針図

凡 例	
	歴史
	スポーツ・レクリエーション
	自然
	交流
	用途地域界
	鉄道、駅
	道路
	都市計画区域



## 2-2-7 都市防災の方針

大規模災害などから本市を守るため、建物不燃化、耐震化、避難路確保等、地域防災体制強化と各自の防災意識向上に努める必要があります。そのため、防災機能を併せ持つ公共公益施設、公園・緑地等の整備と物資供給や、人員動員ルートとなる幹線道路等の防災上必要な基盤整備を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

### (1) 都市防災の方針

#### ■ 情報伝達網の整備

- ・ 防災施設や通信機器の周知・啓発を図ります。

#### ■ 水防対策の充実

- ・ 水害発生危険箇所の実態等を事前に把握し、その防御を図るとともに、河川の改修、整備を促進します。

#### ■ 防災体制の充実

- ・ 『鹿島地域防災計画』に基づき、関係機関、団体の防災組織維持を図り、合わせて新たな自主防災組織化など防災体制充実に努めます。
- ・ 広報活動や講習会、消火・避難訓練等通じて市民の防災意識高揚に努めます。

#### ■ 都市防災化の推進

- ・ 地震や火災に強いまちづくりと進めるために、都市空間の確保と道路網整備等の対策を推進します。
- ・ 生け垣設置や宅地内植栽を促進し、老朽化した木造建物が密集する地域では、不燃化・耐震化の誘導を図ります。

#### ■ 防災拠点の整備

- ・ 公園緑地や広場、学校は、災害時の避難地として役割を担うため、安全性確保に努めるとともに、施設整備を行います。
- ・ 蟻尾山公園をはじめとする都市公園は、規模や配置を強化することによって、広域避難地として拡充を図ります。
- ・ 新世紀センター（仮称）をはじめとする公共公益施設は、災害時に避難・救援活動の拠点として役割を担うため、施設およびその周辺の安全性確保に努めるとともに、施設の耐震・耐火性向上を図ります。